各障害福祉サービス事業所等 代表者 殿

> 奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長 (公印省略)

「相談支援従事者研修事業の実施について」の改正について

平素より本県の福祉人材の確保・育成にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省より「相談支援従事者研修事業の実施について」の改正があり、令和2年4月1日より適用されることとなりましたので、お知らせいたします。

今回の改正では、障害児者の相談支援の更なる質の向上を図るため、研修カリキュラムの拡充や研修 受講要件の追加等、研修制度の見直しがなされています。

つきましては、本改正の内容をご確認いただき、貴所属の関係職員へご周知いただきますようお願いします。

なお、厚生労働省通知、お問合せ様式等については、下記奈良県長寿・福祉人材確保対策課ホームページに掲載しております。

(http://www.pref.nara.jp/item/220052.htm#itemid220052)

担 当:奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課

人材確保 · 育成係 太田

住 所:〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL: 0742-27-8039 FAX: 0742-26-1015